

「公立図書館の振興・発展に関する政策」についての公開質問状への回答

社会民主党

(1) 公立図書館の振興・発展に関する政策について

地域住民が気軽に書籍等を直接手に取り文化や芸術に触れることのできる市町村の図書館。規模が大きく郷土の資料保存・研究に取り組む都道府県の図書館。日本最大規模の国立国会図書館。それぞれの公立図書館が公的な役割として、住民、国民の要求を満たし、さらに民度、文化度の向上に資するよう政策を展開していくことが重要だと考えます。そのためには、先進諸国のなかでも低い文化予算の増額が必要です。各自自治体における公立図書館の意義を確認し図書館予算の確保を求めていきます。

(2) 「活字文化議員連盟・公共図書館プロジェクト」の「5つの提言」について

1, 首長の指導力と住民参画による図書館運営

首長が率先して、図書館の指定管理者制度や業務委託をすすめている自治体の例もあります。地域の主役は住民であり、住民参画によって民主的な図書館運営を進めていくべきだと考えます。

2, MARC 選択の多様性確保と NDC の付与

自治体の公立図書館における指定管理者制度の導入、書誌データ (MRCR)、図書納入業者の「3点セット」は、購入される図書等が業者主導になりかねない等、問題が多く止めるべきだと考えます。MRCR の選択を確保すべきです。全国の公共図書館の図書分類の基礎となる NDC (日本十進分類法) について、付与の方法等の検討が必要だと考えます。

3, 図書納入は地域書店を優先

自治体の公立図書館が地域の書店から図書購入を優先することは、住民のニーズ、地域経済の面から必要だと考えます。

4, 司書の社会的地位の確立

図書館の指定管理者制度や業務委託がすすむなか、図書館で働く 68.3% (2018 年度社会教育統計) が非正規職員で低賃金、不安定な雇用条件に置かれています。こうした状況のなか社会人向けに司書資格取得を実施している大学が半減しています。専門職としての司書の社会的な地位向上と労働待遇の改善が必要です。

5, 新しい評価指標づくり

デジタル化社会が急速にすすめられる中、今後の公共図書館の役割、意義、位置付け等が問われています。「公共図書館評価指標に関する協力者会議」(仮称)を設置して評価指標の在り方を検討していく必要があると考えます。

(以上)

提出日：2022 年 6 月 23 日

担当者：社民党政策審議会